市民活動促進にかかる基本方針等の位置付けについて

資料3

名古屋新世紀計画2010（H12.. 9）

市民活動促進基本指針（H13.12）

・本市における市民活動と企業、行政との協働のあり方についての基本的考え方

市民活動の定義・意義

市民活動に関する基本的考え方

施策の方向性
・理解を促進する社会的風土づくり
・協働の機会づくり
・活動しやすい環境づくり

提言

名古屋市ＮＰＯ懇話会　提言
(H11.12)

名古屋市市民活動促進委員会

ＮＰＯと行政の協働の
仕組みづくりに向けて 提言(H15.7)

※実用的な手引きとなる協働のガイドライン
が必要

NPOからの提言（H18）
庁内ワーキング（H20・H21）

継続

変更なし

施策の再検討

提言(H23.8)

今日の状況を踏まえ

名古屋市市民活動促進委員会（H22.7～）

意見反映

市民活動との協働に
向けた庁内研究会（H22）

内容の検討

市民活動促進基本方針の策定
（H23.11予定）

＜目的＞市民活動団体が、社会問題の解決に貢献し、公共サービスの担い手として、自主的・自律的に活動できるよう成長を支援する方策の検討

背景と現状
・検討すべきテーマの抽出

取り組みの基本方針
・協働の場を盛り上げる仕組みづくり
・市民活動団体の自主的な取り組みの支援と環境づくり
・市民活動推進センターの機能強化

取り組みの方向性

市民活動団体との協働の手引書
（H23.3）

＜趣旨＞実務的なノウハウ等を共有するためのガイドブック
＜対象＞市職員・NPO

手引書を活用した職員研修の実施
庁内ワーキングによる活用策の検討
市民活動団体との協働推進事業の実施